（公　印　省　略）
令和８年 10 月 6 日

会員各位

公益社団法人三木市シルバー人材センター
理事長　森　本　　敏

配分金の支払日の変更について（通知）

日頃は、当センターの事業運営に格別のご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、就業に伴う配分金ですが、センターでは、できるだけ早期に支払うように支払日を設定してまいりました。

しかしながら、事務量が年々増加傾向にあり、特に月初めについては、他の業務と配分金の支払い処理等の業務が重なり、余裕のないスケジュールとなっております。

つきましては、業務の効率化と事務処理の適正化を図るため、**令和９年１月から下記のとおり配分金の支払日を変更**しますので、ご了承ください。

記

**配分金の支払日：毎月「25 日」**

**ただし、25 日が土曜、日曜、祝日の場合は、前営業日の支払い**になります。

**※なお、派遣会員の賃金支払日は、毎月 25 日**になっています。